

お お さ か 西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 神田 有啓 編集人 杉本 祐一



屋久島 千尋の滝 (杉本 祐一会員)

目 次

第31回定期総会……………(2)	支部旅行
支部長のごあいさつ……………神田 有啓(3)	屋久島放浪記……………本井 啓治(10)
新役員の顔ぶれ……………(4)	縄文杉トレッキング……………齋藤 薫(11)
委員会活動報告……………(5)	委員会だより
西税務署長ごあいさつ……………梶原 元明(6)	新入・転入オリエンテーション……………(12)
西税務署転入幹部紹介……………(7)	研修会……………(12)
会員ひろば	ゴルフ大会……………(13)
痛風と健康～痛風と正面から向き合う～	会員の動き……………(13)
……………相原 進矢(8)	西税務署からのお知らせ……………(14)
私のお勧めミステリ……………多賀 宏治(8)	大阪府・市税事務所からのお知らせ……………(15)
夏季講演会と意見交換会……………(9)	新入会員のご紹介・編集後記……………(16)

第31回支部定期総会



平成23年6月7日（火）午後2時30分より、ホテル大阪ベイタワーにおいて、第31回定期総会を開催しました。

会員総数311名のうち出席者数は197名（うち委任状出席者は141名）でした。

ご来賓に福田正己西税務署長、湯川敏次総務課長、南口純一大阪・奈良税理士協同組合理事長をお迎えし、海崎雅子総務委員の司会で開会されました。

支部長挨拶の後、議長選任が議場に諮られ、佃敏夫会員が選任され総会の議事に入りました。

第1号議案（平成22年度事業報告書及び決算書承認の件）について、各担当副支部長より要点説明があり、続いて長谷川宗平支部監事より監査報告がありました。

その後、質疑応答の後、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第2号議案（支部規約一部改正案承認の件）に

ついて、神田有啓副支部長の議案説明があり、質疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は原案どおり可決されました。

第3号議案（平成23年度事業計画案及び収支予算案承認の件）については、総務担当の神田有啓副支部長より本年度の基本方針の説明、各担当副支部長より要点説明がありました。

その後、質疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第4号議案（支部役員選任の件）については、田中保良役員選考委員長から役員候補者名簿が配付され候補者選出の経緯について説明がありました。

議長はこれを議場に諮ったところ異議なく可決され支部役員が選任されました。

定期総会の後、恒例の意見交換会が開催され、和気あいあいの交換会となりました。

（河井俊幸）

ごあいさつ



支 部 長

かん だ くに ひろ
神 田 有 啓

去る6月7日に開催されました近畿税理士会西支部の第31回支部定期総会におきまして、支部長に選任されました神田有啓でございます。まだまだ若輩ではありますが、先輩諸先生方が築いてこられた西支部伝統の「融和の精神」を基本に、役員一同力を合わせて誠心誠意務めてまいりたいと考えております。

税理士を取り巻く環境が大きく変化しようとしているなか、税理士制度の見直しが平成23年度税制改正大綱の検討事項に掲げられました。税務・会計の専門家としての税理士の果たすべき役割は今後益々重要になってくるため、納税者からの負託に応え、社会からの信頼をより一層高めるための努力をしなければなりません。税理士の信頼性を高めるためにも、会員の資質の向上と職業倫理の高揚を図るべく会務運営に取り組んでまいりたいと考えております。

西支部は、現在税理士会員数が310名を数える大きな支部であり、近畿税理士会においても支部会員が重要なポストに就き、税理士の社会的地位の向上と税理士制度の健全な発展のために活躍されています。

支部におきましても、近畿税理士会の方針に従い、時代に適応した会務運営を心掛け、税理士の社会的地位の向上と納税者からのより一層の信頼

確保に努力していくつもりです。

支部活動においては、特に厚生事業を通じて会員相互の親睦を図りつつ活力ある支部を目指し、一人でも多くの会員に参加してもらえる行事の企画を心掛けてまいりたいと思います。また、会員の品位・資質の向上を図る研修会を充実させ、研修受講時間の達成のための環境作りに努めてまいります。e-Taxと書面添付は税理士の権利として、今後も引き続きその利用率、添付率向上のため、普及・拡大に努力してまいります。情報発信は支部ホームページを大いに活用し、支部の内外に対し広報活動を迅速に行い、税務当局をはじめ関係諸団体との連携を図りながら地域に密着した税務支援活動を積極的に行ってまいります。

西支部で多くのすばらしい友人、先輩に出会うことができ、西支部に登録して本当によかったと思えるような支部づくりをしていきたいと考えていますので、どうか会員諸先生方には温かいご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、この度退任されました千葉前支部長のご労苦とご功績に対し深甚なる敬意を表しますとともに、今後のご健康を祈念申し上げまして支部長就任の挨拶とさせていただきます。

今回退任された役員の方々ご苦労さまでした。



前 支 部 長

ち ば てる お
千 葉 照 夫

新役員の顔ぶれ

支部長	神田 有啓
監 事	長谷川宗平
”	木下 正明
”	三原 秀章

総務委員会



副支部長
河井 俊幸

- 委員長 櫻井 圭一
- 委 員 米本 誠
- ” 田坂 隆司
- ” 鈴木 一弘
- ” 高田 美和

財務委員会



副支部長
高橋 修司

- 委員長 笠原 努
- 委 員 長谷川 徹
- ” 瀬川 真二

研修委員会



副支部長
山本 仁昭

- 委員長 尾本美恵子
- 委 員 長井 庸子
- ” 竹内 友章
- ” 坂口 宗春
- ” 原 俊正

広報委員会



副支部長
杉本 祐一

- 委員長 門田 賢二
- 委 員 酒井 勇
- ” 臼井 治
- ” 小林 幸一
- ” 加治佐敦智

厚生委員会



副支部長
松元 早仙

- 委員長 今井 健雄
- 委 員 村尾 一機
- ” 味山 秀夫
- ” 田中 敦子
- ” 田口 敦
- ” 津國 孝二

税務支援対策委員会



副支部長
鳥家 誠

- 委員長 今井 久和
- 委 員 海崎 雅子
- ” 光亦 茂
- ” 酒井 正一
- ” 阪本 宗久

情報化対策委員会



副支部長
西原 千景

- 委員長 新井 和彦
- 委 員 末松 研二
- ” 金澤 清資
- ” 葛井 理
- ” 茂見 寛二

委員会活動報告

(平成23年4月～平成23年7月)

総務委員会

- 4. 26 第1回役員会開催
- 4. 26 第1回相談役会開催
- 4. 26 新入・転入会員オリエンテーション開催
- 5. 12 第31回支部定期総会議案書発送
- 6. 07 第31回支部定期総会開催
- 6. 23 第2回役員会開催
- 6. 23 第2回相談役会開催

財務委員会

- 5. 12 平成23年度支部会費納入のお願い文書発送
- 5. 30 平成22年度税務支援に関する謝金支払通知書発送
- 6. 7 平成22年度税務支援に関する謝金振込

研修委員会

- 5. 10 第1回研修会開催
「改正相続税制の実務と対応平成23年改正と小規模宅地特例を中心として」
- 7. 20 第2回研修会開催
「実務経験で印象に残った事例集」

広報委員会

- 4. 14 支部会報第76号の原稿収集と紙面割付
- 4. 21 支部会報第76号の校正
- 4. 27 支部会報第76号の再校正
- 5. 12 支部会報第76号の発行
- 6. 29 支部会報第77号の紙面構成と原稿依頼
- 7. 11 号外の発行

厚生委員会

- 6. 2 ゴルフ大会の開催
- 7. 7～9 支部旅行

税務支援対策委員会

- 4. 14 地区納税相談運営協議会
- 4. 22 税務支援担当者会議
- 6. 28 所得税記帳指導打合せ

情報化対策委員会

- 4月～7月 支部ホームページの更新

本部役員・部委員に9名選ばれる

この度の近畿税理士会役員改選で次の方々が西支部より選出されました。

氏 名	所 属	
杉 田 宗 久		専務理事
西 口 安 雄	情報化対策部	部長
櫻 井 圭 一	調査研究部	副部長
富 永 純 二	経理部	部員
今 井 健 雄	綱紀監察部	部員
羽 原 伊久雄	綱紀監察部	部員
杉 本 祐 一	登録調査委員会	委員
長 井 庸 子	会計参与普及推進委員会	委員
河 井 俊 幸	会務制度委員会	委員

ごあいさつ



西税務署長

かじわら もとあき
梶原 元明

略 歴

昭和26年生まれ
 平成18年7月 局 課税第二部 統括国税実査官 統括官
 平成19年7月 宇佐税務署長
 平成20年7月 局 調査第二部 調査第23部門 統括官
 平成21年7月 伏見税務署長
 平成22年7月 局 課税第二部 調査第1部門 統括官

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。

この度の定期異動で、西税務署長を拝命いたしました梶原でございます。

西支部の会員先生方には、平素から税務行政の円滑な運営に関しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、先の東日本大震災において被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、東日本大震災発生後、政府を挙げて様々な復旧・復興活動が進められておりますが、国税庁といたしましても、震災直後に、被災された納税者の皆様に対し申告・納付などの期限を延長するとともに、災害に関する税務上の取扱いや、被災者等の税負担の軽減を図る等を目的とした「震災特例法」（4月27日施行）などについて、パンフレットや国税庁ホームページなどを活用して積極的に周知・広報を行っております。

このような状況の下で、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということであり、この使命を果たす

ためには、納税者の皆様から税務行政に対し理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

特に、e-Taxにつきましては、一層の普及及び定着に向けて取り組んでいるところでございます。今年度におきましても、平成22年度を上回る普及拡大に向けた更なる取組を推し進めてまいります。これは会員先生方の協力なくして到底なし得るものではありません。是非とも、納税者から厚い信頼を受けておられる皆様方のお力添えにより、顧問先を含めた利用の拡大にご協力をお願いいたします。

また、内部事務一元化が全署に導入されて、3年目を迎えますが、窓口の一本化により納税者の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を推し進めているところでございます。

会員先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、会員先生方のご健勝と事業のご繁栄、さらに、近畿税理士会西支部の一層のご発展を祈念しまして、着任のごあいさつとさせていただきます。



副署長

かわぐち おさむ
川口 理

前任／堺税務署
特別調査官(開発)



副署長

にしおか たみひろ
西岡 民裕

留任

西税務署転入幹部紹介



特別徴収官
かいほら ゆきのり
海原 幸則
前任/局 徴収部
特別徴収官
総括主査



特別調査官(法人)
たにぐち きくお
谷口喜久雄
前任/尼崎税務署
副署長



特別調査官(法人)
ありもと ひろし
有本 裕
前任/局 総務部
税務相談室
相談官



総務課長
いくた こうじ
生田 浩二
前任/局 課税第二部
法人課税課
課長補佐



総務課長補佐
いしがみ まさとし
石上 昌利
前任/社税務署
個人1総括上席



管理運営2統括官
しんかい としお
新貝 敏雄
前任/園部税務署
管理運営統括官



徴収統括官
いじり まさのり
井尻 正憲
前任/西税務署
特別徴収官



評価専門官
ばば ともこ
馬場 知子
前任/堺税務署
資産3統括官



特別調査官(法人)
なつま ひでき
夏間 秀樹
前任/姫路税務署
特別調査官(法人)



特別調査官(法人)
おの よしはる
小野 美治
前任/富田林税務署
法人1統括官



法人3統括官
こたか ひろし
小鷹 博
前任/泉大津税務署
法人2統括官



法人7統括官
つくだ まさかつ
佃 正勝
前任/三木税務署
法人統括官



審理専門官(法人)
きたの やすし
北野 靖士
前任/局 調査第一部
特別調査官
主査

執筆者

痛風と健康 ～痛風と正面から向き合う～

—*—*—*—*—*—*—*—

あい はら しん や
相 原 進 矢



はじめまして。税理士法人ガルベラ・パートナーズの相原進矢と申します。諸先輩方、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

タイトルの通り、「痛風と健康」について執筆させていただきます。

私は、平成22年3月に痛風発作を起こしました。3月といえばほとんどの先生方は忙しいことと思います。私もその一人です。去年はちょうど税務調査も入って頭の中がもうパンパンで、ストレス絶頂期でした。そんなストレス発散飲料がビールでした。今では恐ろしくてプリン体カットの発泡酒しか基本的には飲みませんが、当時はアサヒスーパードライが大好きでした。餃子の王将とビールの組み合わせが結構この時期続いたのを覚えています。ビール・ストレス・偏った食生活、この3種の組み合わせは非常に危険です。

痛風発作が起きると、どうなるか？それは経験した方にしかわからない足の親指の付け根で起きる極度の激痛です。口で言うほど生ぬるいものではありません。

では、この極度の激痛を防ぐ方法はないのか？それは①野菜中心の食生活②水を頻りに飲む③適度な運動、この3種の組み合わせに変えないといけません。これらを毎日組み合わせていくと血液中の尿酸値が減少してきます。

私は元々柔道家でして、今でも運動は小まめにしているのですが、①と②をしばらく続けるのはかなり辛かったです。

痛風はかつて「ぜいたく病」と呼ばれていました。しかし、かつての美食が日常食となった今、痛風は一般的な病気となっています。

痛風は尿酸という物質が必要以上に増えてしまうことに原因があります。尿酸とは何でしょうか。ビールのCMなどでも盛んに聞かれる「プリン体」という物質が体内に吸収され、細胞代謝に使われる過程でヒポキサンチンという物質に変化し、これが酸化することで「尿酸」へ変化します。また、体内に吸収されたけれども使われず余ったプリン体も、酸化して「尿酸」になります。尿酸が体内

にたまり、蓄積することで痛風を起こします。

痛風・・・それはもはや他人事ではありません。先生方の中でも尿酸値が高い先生は必ずおられるはずですが、くれぐれもご注意ください。年配の方だけの病気ではありません。

痛風でお困りの方は私までご相談ください。

私のお勧めミステリ

—*—*—*—*—*—*—*—

た が こう じ
多 賀 宏 治



今年の1月に登録しました浅田会計事務所の多賀と申します。子どもの頃から本が好きで、母親にも「あんたは本さえ読ませとったら、手のかからん楽な子じゃったねえ」と言われます。

どのくらい本が好きかを検証するために、平成22年中の購入履歴を確認してみました。ブックオフで約150冊、ア○ゾンで約80冊でした。2日で1冊以上のペースです。買っただけで読んでない本もありますが、それでも年間200冊ぐらいは読んでいるようです。よくそんな暇があるな、と自分でも不思議です。

ミステリが好きなので、読んでる本も8割方はミステリです。あとはビジネス、歴史、自然科学などなど。そんな訳で今回は、私のお勧めミステリを紹介させていただきます。

「コフィン・ダンサー(上・下)」 文春文庫

「科学捜査官リンカーン・ライム」シリーズの2作目です。1作目は映画にもなった「ボーン・コレクター」ですが、読んでなくても大丈夫です。予想外の展開に、頭がパニックになるでしょう。

「百舌の叫ぶ夜」 集英社文庫

「百舌」シリーズの1作目です。2作目以降も悪くはないのですが、この1作目にはかないません。逢坂剛の中でも1番だと思います。

「死亡推定時刻」 光文社文庫

社会派ミステリ、というよりも冤罪のルポです。著者は現役の弁護士だそうで、冤罪の生み出される過程がリアルに描かれています。

「もう一度、投げたかった一炎のストッパー津田恒美・最後の闘い」 幻冬舎文庫

ミステリではありませんが、広島出身・カープファンの私としては外すことの出来ない1冊です。涙なしでは読めません。

夏季講演会と意見交換会

8月9日(火)午後5時よりホテルモントレグラスミア大阪において、恒例の夏季講演会と意見交換会が開催されました。

第1部講演会では講師として西税務署長梶原元明様をお招きし、「税務行政の現状等について」をテーマとしてご講演いただきました。

国税庁の使命、20年前のデータとの比較による大阪圏の経済や税収の落ち込みのお話しに始まり、電子申告の普及拡大に対する取り組みやご苦労話をお話いただき、宇佐では焼酎、伏見では清酒のお話もからめて大変興味深く、第2部意見交換会の話題につながる内容でした。

講演会の後、杉田宗久近畿税理士会専務理事が



ら、税理士として今一度税理士法の原点に立ちかえり、より一層襟を正して税理士業務を行う必要がある旨のお話がありました。


第2部の意見交換会は、梶原元明署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会から山崎義彰専務理事、日本政策金融公庫からは中金篤史国民生活事業統轄、吉田博司融資第二課長をお招きしました。

初参加の田中明子会員と浦野充敏会員の力強い自己紹介の挨拶の後、川口理副署長の乾杯により意見交換会が始まりました。

今回は若手会員や女性会員の参加者も多く、和やかで和気あいあいとした雰囲気なかでも活気あふれる意見交換が交わされ友好を深めました。

名残惜しさを感じながらも、佃敏夫相談役の万歳三唱によりお開きとなりました。





大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
 大阪市中央区谷町1丁目5番4号
 TEL (06)6941-6888
 FAX (06)6947-2800
 URL: <http://www.hanna-zeikyo.jp>

保
険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、
全税共年金、所得補償、総合事業保償プラン、
ゴルフアーズ保険、自動車保険、火災保険

金
融
カ
ー
ド

税理士(マーク入り)カード、
住宅ローン
自動車ローン

販
売
あ
っ
せ
ん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具、
紳士・婦人服、生活雑貨、
リサイクルトナーカートリッジ、印鑑、
名刺、家電製品(web販売)

共
済
制
度

小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
経営セーフティ共済制度

不
動
産

不動産情報(売買仲介)
戸建住宅、マンション
リフォーム

そ
の
他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権、
葬儀、リース関連、人材派遣、
セキュリティ、資格取得、
カーライフ関連、PETガン検診

支 部 旅 行

屋久島放浪記

もと い けい じ
本 井 啓 治

皆様こんにちは、さる7月7日から9日に屋久島へ支部旅行に参加させていただきました本井です。

普段スポーツらしきスポーツはやっておりませんので、せめて形から入ろうかと思い、出発直前になにわ筋のMONT-BELLさんに行って、フード付ウエアと防水ズボンとトレッキングシューズを買い込みました。

さて、初日は良く晴れ、伊丹空港から鹿児島空港に着き、バスで鹿児島港へ移動し、ジェットフオイル（高速艇トッピー）にて屋久島の宮之浦港に渡りました。

宮之浦港から宿泊先までの約50キロMはほとんど信号が無く、バスガイドさん曰く、信号待ちでバスが停車したら街です（親父ギャグ）とのこと。

途中、千尋の滝を見学し宿泊先の「いわさきホテル」に到着したのは4時半ごろで夕食までの間、風呂に入り明日のトレッキングの用意などし、夕食後は明日のことを考えず夜の街へ繰り出しました。

翌朝、上級者コースは朝4時15分発だったようですが、我々初心者コースはゆったりと朝食をいただき朝8時に出発しました。（上級者の朝食はおにぎりだったようで得した気分です。）



初心者コースは出発時に2班に分かれ、私はなぜか「年寄りグループ」に入れられ最初何かの間違いかと思いましたが、考えてみれば今年60歳になっているのを失念していました。

ホテルを出発し、女性ガイドさんの乗用車にて昨日の宮の浦港近くまで引き返し、楠川登山道から山頂付近まで行き、ここまで車で登れば歩くところが無いのではと思いきや、そこから白谷雲水峡までがトレッキングコースで、最後の方には足が与太着いていました。

雨は降ったり止んだりりで、昼食時に現地の水で作っていただいた味噌汁が美味かったことと途中購入した「タンカン」の缶ジュースが美味しかったことが一番印象に残っています。

お世話いただきました松元先生ほか厚生委員の皆様、本当にありがとうございました。もう二度と屋久島に行く機会は無いです。一生の思い出となった旅でした。

追伸

帰阪してから、ネットでタンカンジュースを購入し、職員皆で飲んでいました。

縄文杉トレッキング

さいとう かおる
齋藤 薫

7月8日午前5時50分小雨の中、ガイドの杉本さん先導のもと荒川登山口を出発しました。少し気がかりなのは参加者6名のうち2名が二日酔い。はたして全員縄文杉まで辿り着けるのでしょうか…。

ちなみに、ガイドの杉本さんは杉本祐一先生の妹さんで、屋久島の自然に心を奪われ、屋久島に住み着いてガイドをされているそうです。道中、屋久島の草花・野鳥・昆虫・天気のことなどを解説していただきましたが、いつも“屋久島大好き”が溢れていました。

行程の約2/3を占めるトロッコ道は平坦なのですが、枕木の間隔がまちまちでとても歩きづらく“いつまで続くんやろ…”と少しうんざりしていたところ、突然私のトレッキングシューズの底がはがれてしまい“どうしよう”とあせりましたが、ガイドの杉本さんが“こんなことは想定内です”と素早く簡易アイゼンを取り出して応急手当てし



てくださったので事無きを得ました。

トロッコ道を抜けたと思ったら今度は木の根と岩だらけの道で、またまた一苦勞。

歩きはじめて約5時間半、ようやく全員が縄文杉に到着することができました。今は縄文杉の保護の為、展望デッキからしか見ることができないのが残念でした。色々な説があるそうですが樹齢7200年ともいわれるだけあって、とても大きく荘厳な感じがしました。

午後3時30分、出発点の荒川登山口に戻りトレッキングは終了しました。全員疲労と達成感でいっぱいの日でした。



観 光 組





委員会だより



新入・転入オリエンテーション

4月26日(火)午後6時よりダイワロイネットホテル四ツ橋において、新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。平成22年9月1日から平成23年2月28日までの間に西支部に新入転入した会員を対象に支部活動について知っていただき、又支部での知り合いを作っていただくことを目的に年2回開催しているものです。

千葉照夫支部長の挨拶のあと、各担当副支部長より支部活動の紹介があり、新入転入会員の自己紹介へと続きました。

そのあとは食事をしながら和気あいあいとした中でも活発な意見交換が行われ懇親を深めました。

出席者	新入・転入会員	5名	
	支部役員	10名	計15名



第1回 支部研修会

5月10日(火)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成23年度第1回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に東京税理士会の小池正明先生をお迎えし「改正相続税制の実務と対応～平成23年改正と小規模宅地特例を中心として～」と題してご講演いただきました。

相続税の基礎控除額の縮小等の平成23年度の税制改正案がどうなるのかはつきりしない中、この日の研修では小規模宅地特例を中心に、平成22年度改正事項の要点説明のあと、事例や判例を基に実務において必要な判断基準を丁寧に解説していただきました。

有難うございました。

参加人数	西支部	85名	港支部	26名
	他支部	13名	合計	124名



第2回 支部研修会

平成23年7月20日(水)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成23年度第2回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に公認会計士・税理士の上野精一先生をお迎えし「税務実務経験からの印象に残った事例集」と題してご講演をいただきました。

上野先生が実際に実務でご経験された事案で、日頃私達にも身近な事例が多く、具体的に分かりやすく解説いただき、明日からの実務に活かせる講演だったと思います。

税務署との交渉なども本音を交え語っていただきました。粘り強くあきらめず、ネバーギブアップですね。

上野先生の今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。有難うございました。

参加人数	西支部	75名	港支部	23名
			合計	98名



ゴルフ大会

平成23年6月2日(木)北六甲カントリー倶楽部に於いて支部ゴルフ大会が開催されました。

参加者 21名



順位	氏名	OUT	IN	G	HD	NET
優勝	齋藤信雄	56	43	99	26.4	72.6
2位	酒井 勇	43	44	87	14.4	72.6
3位	安藤修身	53	51	104	31.2	72.8

会員の動き

平成23年4月1日～平成23年7月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
23.04.02	76801	橋本能也	転入	西区北堀江1-1-4 長堀新興産ビル10F	4394-8012	6536-0155	南
23.05.26	118324	前原貴之	入会	西区西本町2-4-10 浪華ビル202	6534-2939		
23.06.07	103056	浦野充敏	転入	西区南堀江4-23-21 トゥーシェ南堀江1001	7492-7575	7492-7575	北
23.06.08	86390	藤岡 巧	転入	西区江戸堀2-5-27 朝日税理士法人 大阪事務所	6223-1000	6223-1001	東
23.07.02	116335	中須賀 高典	転入	西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル9F	6535-7106	6556-6920	兵庫
23.07.26	91898	橋本康輔	転入	西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル9F	6556-7877	6556-7878	八尾
23.07.30	113172	新井健嗣	転入	西区新町4-7-22-602	4394-7584	4394-7984	八尾

◎転出しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
23.05.18	105303	執行 淳一	転出	中央区高麗橋4-3-7 北ビル4F	4707-8007		東
23.05.31	114179	中川 秀二	転出	枚方市香里ヶ丘5-4-1-204	072-853-2141		枚方
23.07.25	8067	杉田 哲弥	退会	西区新町1-6-17 杉田ビル3F	6541-8331		業務廃止

7月31日現在 会員数 314名 法人会員数 22件

葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えても、他支部へ転出しても準会員として参加いただけます。

さらに認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。

原稿募集!

随筆、私の〇〇コーナー、体験記、旅行記等を募集しています。

テーマは自由です。700字から800字程度でお願いします。

※顔写真と記事に関連する写真があれば添えてください。

発行予定＝平成24年1月1日

送付先＝〒550-0003 大阪市西区京町堀1-10-18 大栄ビル東館5F-A 杉本税理士事務所

西 税 務 署 からの お 知 ら せ

○e-Taxの普及拡大について

e-Taxについては、納税者利便性の向上と事務の効率化に資することから、一層の普及及び定着に向けてご協力をお願いします。

先生方におかれましては、関与先の申告等手続き、さらには関与先の従業員等の確定申告のe-Tax利用についても指導していただくなど、更なるご協力をお願いいたします。

○ダイレクト納付及び納税証明書の電子申請・書面発行について

顧問先への利用勧奨をお願いします。

1 ダイレクト納付のメリット

自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、次のようなメリットがあります。

- ・納付手続が簡単（電子申告等の後、簡単な操作で納付手続が完了）
- ・インターネットバンキングの契約が不要
- ・即時または期日を指定して納付することが可能
- ・納税者本人の納税用確認番号等を登録しておく、税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

2 納税証明書の電子申請・書面発行のメリット

- ・手数料が通常1税目1年度1枚400円が370円
- ・税務署へ出向かなくても、郵送で受け取ることが可能
- ・大量の枚数でも、税務署窓口ですぐに受け取ることが可能

○期限内納付指導等について

納税者の自発的な納税義務の実現を図るため、期限内納付指導にご協力をお願いします。

納付指導の結果、完納が困難である申立てがあった場合は、早期に税務署徴収部門に相談するようご指導願います。

特に、消費税滞納発生の大部分を占める法人消費税については、期限内納付指導の徹底をよろしくをお願いします。

○個人事業者の消費税簡易課税制度について

個人の消費税課税事業者の方で、平成24年分から簡易課税制度を選択適用するには、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成23年12月31日までに提出する必要があります。ただし、基準期間（平成22年分）の課税売上高が5,000万円を超える場合は平成24年分について簡易課税制度は適用できませんので、ご注意ください。

○平成23年分の路線価図について

相続税、贈与税における土地などの評価に用いる平成23年分の路線価図等（財産評価基準書）の閲覧は、国税庁ホームページをご利用ください。

（路線価図 <http://www.rosenka.nta.go.jp>）

○改正法人税法等説明会の開催について

次の日程で平成23年度改正税法（法人税関係）説明会を開催いたします。

当日は、法人税関係の税制改正のあらましについて説明いたしますので、先生方のご出席はもとより、関与先に対する説明会への出席指導をお願いします。

・と き

平成23年10月26日(水)

10:00～12:00

13:30～15:30

・と ころ

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）

10階 会議室

（大阪市北区中之島5-3-51）

○年末調整説明会の開催について

次の日程で平成23年度年末調整説明会を開催いたします。

・と き

平成23年11月24日(木)

10:00～12:00

13:30～15:30

・と ころ

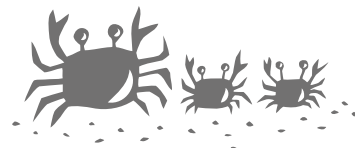
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）

10階 会議室

（大阪市北区中之島5-3-51）

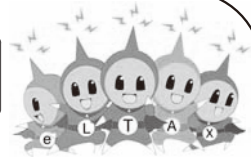
○来署によるご相談は、事前予約を！

一般相談の自己解決についてはお願いをされているところですが、具体的書類や事実関係を確認する必要がある場合には、お電話等で事前に相談日時等を予約いただくこととなっております。相談のご予約は、関与先の所轄の税務署に連絡いただき、納税者の氏名、住所、相談内容をお示しいただくこととなりますので、ご協力をお願いします。



大阪府から電子申告のお知らせ

eLTAXを利用すると、申告などがインターネットで簡単に、便利に!!



■ 地方税ポータルシステム(eLTAX)とは・・・

地方公共団体の窓口に行く必要がなく、自宅やオフィス、税理士事務所から、インターネットを利用して申告等の手続きができる便利なシステムのことです。

このシステムを利用すれば、複数の地方公共団体への申告がまとめて1回のデータ送信で行うことができます。

■ ご利用できること(下記以外の税目については、順次対応する予定です。)

- * 法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税の申告、申請・届出
- * 法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税の申告・特別徴収にかかる給与支払報告書等の提出

■ ご利用できる方

- * 上記項目に係る申告手続きを行う納税者の方
- * 税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方

■ なお、利用手続等の詳細については、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)又は府税のホームページ「府税あらかると」(<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/denshi.html>)をご覧ください。

■ お問い合わせ先：大阪府なにわ西府税事務所 事業税課 電話(06)6581-1221

事業所用家屋(貸ビル等)貸付状況の申告について

事業を行う方に家屋(貸ビル等)を貸し付けている方は、法令により貸付床面積などを大阪府に申告していただく必要があります。(家屋の一部を貸し付けている場合を含みます。)

新たに事業用家屋(貸ビル等)を貸し付けた場合や、貸ビル入居者に異動があった場合は、貸ビル申告書を提出してください。

貸ビル申告書は、大阪府ホームページからダウンロードできます。

〔申告書の郵送先〕

〒541-8551 大阪府中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階

船場法人市税事務所 事業所税グループ

※来所のうえご提出いただく場合は、他の市税事務所でも受け付けます。

《問合せ先》

船場法人市税事務所税務担当(事業所税グループ)

電話番号 4705-2934

FAX番号 4705-2905

新入会員です、よろしくお願ひします。

氏 名 ^{はし}橋 ^{もと}本 ^{よし}能 ^{なり}也

生年月日 昭和28年2月18日

出身地 兵庫県

血液型 O 型

事務所 西区北堀江1-1-4
長堀新興産ビル10階

T E L 06-4394-8012

経 歴 本年3月まで会計事務所勤務

趣 味 ジョギング・水泳

信 条 ネバーギブアップ

一 言 大きな支部の西支部に入会できて喜んで
います。今後ともよろしくお願ひ申
し上げます。



氏 名 ^{うら}浦 ^の野 ^{みつ}充 ^{とし}敏

生年月日 昭和50年7月26日

出身地 大阪府

血液型 O 型

事務所 西区南堀江4-23-21
-1001

T E L 06-7492-7575

趣 味 映画鑑賞

信 条 人との出会いを大切にす

一 言 西支部でお世話になる事になりました。
みなさんよろしくお願ひします。



氏 名 ^{まえ}前 ^{はら}原 ^{たか}貴 ^{ゆき}之

生年月日 昭和42年3月30日

出身地 兵庫県

血液型 O 型

事務所 西区西本町2-4-10
浪華ビル202

T E L 06-6534-2939

経 歴 税務署OB (主に税務署の法人課税部
門勤務)

趣 味 旅行

信 条 マイペース

一 言 西支部の一員として頑張りますので、
よろしくお願ひします。



氏 名 ^{ふじ}藤 ^{おか}岡 ^{たくみ}巧

生年月日 昭和40年10月10日

出身地 大阪府

血液型 O 型

事務所 西区江戸堀2-5-27

T E L 06-6223-1000

趣 味 スキー、スキューバダイビング

信 条 選択と集中

一 言 縁あって中央区から移動してまいりま
した。よろしくお願ひ申し上げます。

◆ 書面添付(法33条の2)の励行と「電子申告・納税等開始届出書」の早期提出を!

編集後記

今年は節電の夏、異常気象に政治・経済・外交など、どれをとっても難題山積みで、エネルギー・財源・TPP・基地問題等々これからの日本の行く末が案じられます。

さて、おおさか西は、この77号より広報委員会新メンバーによる編集となります。先生方には、原稿・写真等ご投稿のほど、よろしくお願ひします。

秋も もうそこまで、暑さも あとしばらくの辛抱です! (臼井 治)